

平成24年度 第4回経営協議会議事録

日 時 平成24年9月28日（金）14時00分～15時38分

場 所 事務局大会議室

出席者 石川、石村、伊藤、北原、杉田、晝馬
伊東、碓氷、柳澤、山崎、浅利、杉山の各委員

欠席者 川勝、松井、石井、船橋の各委員

陪席者 大戸、徳山の各監事
中村、村井、佐藤の各学長補佐
田中法務研究科長

議事に先立ち、議長から、草間委員の辞任に伴い、平成24年9月28日付けで、委員の交代を行い、後任の委員として、晝馬明氏（浜松ホトニクス株式会社代表取締役社長）を任命した旨の報告があった。
引き続き、晝馬委員から就任の挨拶が行われた。

I 前回議事録の承認について

平成24年度第2回及び第3回（メール審議）経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 期末手当別支給割合について

山崎委員から、「国立大学法人静岡大学教職員の給与の臨時特例に関する規程」施行後の教職員へのモチベーションの向上及び教職員の職務の労苦に対し、平成24年12月期の期末手当別支給割合の引上げを実施することに伴う、「平成22年12月期以降の教職員に対する期末手当、勤勉手当の支給割合等について」の一部改正について、資料1により説明があり、審議の結果、原案どおり承認した。

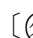
III 報告事項


1 静岡大学の現状について

(1) 静岡大学の大学改革等への対応について

議長から、静岡大学の大学改革等への対応について、「大学改革実行プラン」及び「組織整備」への取組みにかかる検討状況等について、資料2により報告があった後、種々意見交換が行われた。

（意見交換で出された主な意見等）

〔：学外委員の意見等〕

：学部教育について、人材育成の方策等の検討を行い、総合大学として学部を越えた教育体制を構築する等教育の充実化を図っていただきたい。

- ⑥：県内から要望のある養護教諭の養成課程の設置について検討願いたい。
- ⑦：教員養成の分野では、学部レベルでの教育の実質化を推進することが大切である。

(2) 平成25年度概算要求について

山崎委員から、平成25年度概算要求について、資料3により報告があり、議長から、当該要求事項について、大学の戦略を基に申請すること及び地域の大学として存在意義を高めることが重要であるとの発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

〔⑥：学外委員の意見等〕

- ⑥：目新しい背策にあまり振り回されることなく、地域の大学として有益な事業があったら的確にキャッチする姿勢を持ってほしい。

(3) 静岡大学サポーターズクラブ及び静岡大学未来創成基金について

山崎委員から、10月1日に発足する静岡大学サポーターズクラブ及び静岡大学未来創成基金の設置目的及び趣旨等について、資料4により報告があった。

(4) 法科大学院の現状と課題について

田中法務研究科長から、司法試験の結果及び入試状況を踏まえた、法科大学院の現状と課題について、資料5により、報告があり、司法試験合格率を上げるために、司法試験の内容に則した教育を更に丁寧に行っていく旨の説明があった。

なお、議長から、入試倍率、定員充足率及び司法試験合格率の維持・向上が求められていることについて、法科大学院への進学希望者が減少傾向にある等、法科大学院を取り巻く状況は更に厳しくなっている中で、大学としてできる対策を随時行っていききたいとの発言があった。

(意見交換で出された主な意見等)

〔⑥：学外委員の意見等〕

- ⑥：現在、現職弁護士が、科目等履修生としての中国関連科目を受講しているほか、中国法の入門講座や日中学術シンポジウムの開催等、静岡県弁護士会と法科大学院で連携した活動を行っている。今後、更なる連携が期待される。

本学法科大学院の教員組織は充実していると思うが、志願者、入学者を確保するためには、司法試験の合格率を上げ、魅力のある法科大学院とすることが必要である。

(5) 学長選考日程について

北原委員から、学長の選考日程について、資料6により報告があった。

IV その他

1 静大フェスタについて

柳澤委員から、静大フェスタについて、資料7により報告があった。

※ 石村委員から、今後の経営協議会において、静岡大学に関連した新聞記事等情報の提供をいただきたい旨の発言があった。

※ 次回の本会議は、開催予定日において、学長適任候補者抱負等発表会が実施されることから、12月7日（金）14時から開催することとした。

以 上